



## 自然保護と地域住民

小川均

えているのが昨今の流行のようである。しかしその内容に、私はなにか割り切れないものを感じるのである。

私には、現在の自然保護思想とその運動が、重大な転換期にさしかかっているように思われる。戦後、日本の経済的發展とともに高度成長をとげた自然保護思想が、中心として掲げてきたメインテーマは、主に観光開発、国土開発、森林伐採など「レジャー産業」にとって、欠くことのできない景勝地の保全にもっとも多くの力を割ってきたそれであった。

元来、日本の代表的景観は、国立公園を頂点とする山岳地帯を中心として発展してきたのである。だいたいそのような景勝地は美しい自然と逆比例して、人間がそこで生計を立てるには、きわめて過酷な環境条件を備えているのである。したがって今まで「一にも二にも自然保護」と唱えてきた問題は、とりもなおさず人が直接、そこで生活していかない場所をめぐるのそれであった。だいたいそんな場所でも、自然保護団体が主張したとおりに、うまくことが運んだためしがないのである。

しかるに現在、はやりの公害問題はそれをどれをとってみても、きわめて解決困難な問題を内蔵している。それはつきつめて考えれば人対人のより複雑な、より切実な利

害関係のうえに成立した大問題なのである。加害者对被害者という裁判官好みの白黒判定は、さらに難かしい。それでいて事態は、いっそうの深刻度を加えている。こういった人間が直接生産し、生活しているところ——工場、農業、都市など——をめぐっての自然保護は、切っても、ぶつても痛くない緑を相手の自然保護ならいざしらず、とたんに歯切れが悪くなるのである。元来、人間相手には不慣れた旧態依然たる自然保護思想のライト・モティーフと、そのパリエーションをふりかざしての悪戦苦闘は、公害問題——とくに農業問題となる——と見る影もない。

### 天然記念物

例をあげればきりがながないが、近年の自然保護史の一ページを飾る快挙をあげたかに見える下北半島の、ニホンザルの保護運動の目覚ましい展開もその一つである。一昨年世界最北端に棲む、大間町を中心とした下北半島のニホンザル生息地に、青森営林局が下草の防除に悪名高き2・4・5・Tなどを六月に撤布したことから端を発している。それを知った京大霊長類研究所、日本モンキーセンター、国立科学博物館などの学者諸先生がが猛烈な反対運動を展開し

はじめに

昔、庄子によると、垂天の翼を持つ大鵬が天上九万里のあなたより下を視ると、この地球は遙かなる蒼一色の世界として、遠く眼下に拡がっていたという。さてこの緑の地上では、全人類を動員して、あらゆる方法で自然を撲滅しようとしている。これ

ら、私達をネガティブな方向に招く環境破壊を広く「公害」と定義づけ、人間の健康と幸福を奪いとってしまう極悪人として、各方面から反対運動が展開され現在にいたっている。かくして、自然保護団体も多種多様な理念と目的はあるが、広く観光開発・土地造成・公害など、いわゆる環境破壊につながるあらゆる産業に対して、その危険性を訴

た。もちろん、それに加勢も加わったが、その中には全林野の労組もいた。しかし、それは、単なる外面的利害関係の一致にすぎない。全林野はもともと除草剤散布に対しては、合理化反対闘争の一環として反対の立場をとっていたのだから。

さて、反対理由の主旨を述べた昭和四十五年九月発表の公式パンフは、要約すると、除草剤散布がサルのエサとなる植物を枯らし、「学問的に貴重な」世界最北端に棲むニホンザルが絶滅に瀕する恐れがある。合わせて、生態系のバランスを崩してしまおうというのである。

ところで、除草剤散布が合理化の一環として、森業労働者の働き場所を奪ってしまおうという事実を、奇妙にも忘れていたのである。もちろん、サルの保護を目的とした反対声明文に、労働者の立場をも併記するのは、この性格上、場違いであるにちがいない。私はむしろ、学者特有の精神的優越性を保持しようとする無意識的心理の働きを問題にしているのである。

「学術的に貴重な」という強意の形容詞を持った常套語は、自然保護の要望書や、その他、多種多様な目的を完遂するための文字どおり、常套手段として用いる生物学者お気に入りの言葉であるが、私は、そのために耳にタコができてしまったほどであ

る。だいたいで北半島のサルにせよ、他の多くの天然記念物、たとえば、トキにしろタンチョウにせよ、その地域住民はもちろん、それらを保護せよと主張する学者達とどのような係わりあいがあるのか、恥ずかしながら私にはまだよく解からないのである。括弧つきの貴重なこれらの生物をあまりとこなく描いたみごとな写真集は、この本屋の店頭にも並べられている。多くの愛好家を喜ばす生物関係雑誌は、もし一部残らず収集したら、図書館はいっぱいになってしまいうに違いない。

しかし、いまだかつて、私は「貴重な」それらの材料を用いて、真面目に、生態研究や生物地理学を論じた出版物にお目にかかったことはない。下北半島のサルがアダプテーションやブラキストン線の決定、あるいは、比較行動学の研究に欠くことのできない材料だとしたら、山形のサルも同様に重要であり、とりたてて下北半島のそれだけを重要視する特別な根拠がないのである。

元来、生物学者はコレクターや文献学的趣味を持った人は例外として、私達が野外でよく見かけるごくありふれた個体数の多い材料を用いるのである。いわば、常識的な生物で研究するのである。そのへんの事情は、自然を最もよく理解していると自認

する生態学者が一番よく心得ている。かえってこういった珍しい生物は、愛好家の方が遙かに詳しい場合が往々にしてある。まさか彼ら愛好者のために「学術的に貴重である」と学者達が主張しているわけではあるまい。現在、多くの学者は、アマチュア的な記録が学問に資するところはあまりない、方法的に大きなギャップがありすぎる、と考えているのではないか。

私は、学者達が利用しようとしてもいない生物を、どうして「学術的に貴重である」と主張するのか理解に苦しむのである。なんのための保護なのか、こんな美辭麗句の中からは、いっこうに真の意味と目的が汲みとれないのである。それにもかかわらず、地域住民の声を単に「理解がない」とか「知識がない」という片語でしりぞけ、一方的に自分達だけの存在理由をこのような手段によって動機（誇示）づけるのは、住民の生活などを考慮しないエゴイズムそのものであり、はなはだ悲しいことである。

「日本の文化に理解を示さない」と、いつも他省庁を嘆いている文化庁等から、それらの生物の管理を、その真の意味が解らなまま押しつけられた地元住民、教育委員会こそいい迷惑である。

むしろ私は、ある生物の減少・絶滅が環境破壊の生物指標として有効であるからと

説明した方がよく理解できるし、あえていえばいささか詩的でない表現であるが、「それが存在しなければ、あらゆる世代は、ある無限なものを失って、それだけ貧しくなることであろう」と、存在そのものに意味がある存在原理で訴えたほうが、私には遙かに納得するのである。

## □□ 地 域 住 民 □□

そもそも青森県は、全国有数の貧乏県である。そして、県の総面積の四三%に当たる四万五千haを国有林が占めている。例のサル生息地の大間町では総面積比の六六%、森林面積比にして、八七%が国有林なのである。だいたいこの津軽海峡に面する町は、旅行してみると解かるのだが、海岸にへばりつくようにして家が並んでいる。畑などは、自家自給が精いっぱいなのである。沿岸漁業が衰亡の一途をたどっている

現在では、土地をすてるか、出稼ぎにできるか、国有林に依存するかの道しかないといっても過言ではない。事実、昭和三十六年に青森県国有林野解放同盟会を結成して、耕地面積の極めて乏しい下北半島の住民は、その生活のために国有林の有効な利用法の模索に腐心しているのである。

ちなみに、昭和三十六年の青森県の一戸

あたりの農家計費は、全県平均で五二万五、九六五円で、その内訳は農業所得が約三三万円、農外所得が約一九万六千円なのである。それに対し大間町などの、いわゆる国有林地帯の農業所得が約十七万二千元であるのに対して、農外所得は約二八万七千円なのである。

漁業者も大同小異であろう。問題は所得の少なさにばかりあるのではなく、国有林地帯の農外所得が、主に収穫が、国有林地帯の季節的雇用による収入なのである。ようするに、日本三大美林として有名なヒバの産地は、経済的に八方ふさがりなのであり、「出かせぎ経済」によって辛うじて生活しているのである。

こんな状態の生活条件を知ってか知らぬか定かでないが、林野庁がサルをの生息地に除草剤を散布したと発表したとたんに、苦勞知らずの「よそ者」がマスコミまで動員して、サルが絶滅するから除草剤散布を中止せよというのである。それも、地域住民にとつて、なんら意味を見いだせないものを。まさか地元は、年数回しか調査しないサルの保護のために、偉い学者諸先生の希望とはいっても、熱心に協力するはずがないではないか。

ここで私は、だからサルの保護はナンセンスだといっているのではない。あくまで

先ほど述べたように、「奇妙にも」住民の立場を無視したような自然保護は納得できないといっているのである。

だいたい官僚組織の中でも、もつとも複雑な縦割行政をしく営林署の機構を素人に説明しても、多分、大方の人間はいたずらに混乱を招くに違いない。その複雑な管理機構の重圧にあえていっているのは、つねに現場で働く人達なのである。過酷な労働条件下で、なおかつ賃金は最低なのである。たとえば、同地方の碓ヶ関営林署の賃金体系は、常用作業員(定員外)とそうでない定期・月雇い・日雇いとの間に明確な差がある。昭和三十七年の場合、伐木造林手が平均七七六円。機械集材手が六九五円。炊事手になると三九五円なのである。常用作業員でそうなのである。

では、それ以外の月雇い・日雇いはいったいどのくらいもらっているのか、容易に想像がつく。下北郡の生活保護率が全国の二倍近い三四％(昭和三十四年)にも達しているような現状では、月雇い・日雇いなどがどのような意味を持っているのか明白である。林野庁が消力化・合理化の一環として除草剤散布を敢行することは、住民にとつて生活に直接係るのである。青森県の地域住民が一貫して国有林地の開放を要求している現状で、「サルの保護のために」除

草剤散布を中止せよと主張するのは、あまりにも穿った話ではないか。

## 労働時間

話は変わるが、自然保護論者が悪玉の張本人としてやり玉にあげる下手人の一つに農業がある。はじめて農業の危険性に警告を発したのは、その痛烈で、原典批判的な「サイレント・スプリング」(レイチェルカーソン著、1959)からであるといつてよい。もちろん、あちらの動静に敏感な何人かの日本人がそれに追隨して類書を出版したことはいうまでもない。

有機塩素系農薬を中心として、その毒性和環境におよぼす破壊的な力は、すでに実証済みである。パウエル・エールリッヒの「魔法の弾丸」ではなかつたわけである。それにもかかわらず、農薬が衛生害虫の撲滅や農業生産物の増大に絶大な力を發揮したのは何人も認めるであろう。さて、このごろの農薬使用規制の動きは、自然保護論者ならずとも関心のあるところである。しかし、現在の農業の憂うべき状態を考えると、これもまた、農家の実状を知らない、一方的な農薬使用反対運動には、同調できない。

まず、DDT・BHCなどの残留農薬が

母乳はおろか牛乳にまで検出されている酪農からはじめよう。日本の近代的酪農地帯といわれる(世界的にみれば、なんと零細なことか)北海道では、酪農がもつとも冷害に強い農業であるとして、現在でも積極的に奨励されている。歴史的にみれば、政府や地方自治体が奨励して成功したものはあまりない(東北地方のビート産業が、近年の典型的な例であろう)のであるが、北海道全体で確実に乳牛の飼育頭数が増加しているのは、投機的要素の強い他の農作物にくらべて遥かに安定性があるからである。これ自体大変喜ばしいことであるが、しかし、だからといって、けつして小躍りするわけにはいかない。

おおよそ一農家が酪農で生計を立てるには、一人、年間じつに四千時間も働かなければ維持できないのである。正月・お盆を返上して、なんと一日平均十一時間も働かなければならないのである。冬は仕事が少ないので、夏場は、じつに十四〜十六時間は働くことになる。それ自体は農業問題と直接関係ないのであるが、日本の酪農業は、農業と密接に結びついてはじめて成立するものなのである。

右のことは北海道の場合、畑作・稲作においても変わらない。私自身の体験で申しわけないが、春の種子時期と年数回の

農業散布の時期には、じつに夜の十二時頃までトラクターの音が聞こえたのである。それで、朝五時にはもう仕事をしているのだ。しかも、北海道農業は冷害に弱く、つねに投機的性格を帯びているのである。

私は、農業は一方では危険なものと思えるが、一次産業に特徴的な強度の肉体労働を強いられている農業者の労働時間短縮は急務なのである。したがって病虫害防除には、あくまでその作業時間を短縮させることを前提として農業使用の規制を凶らなければならぬと主張したのである。

ある自然保護雑誌に「公害は自然破壊の天罰」という短文をA氏が記載した。次の文章はその一部である。

「むかしの百姓仕事は一番草、三番草と夏の田の草取りに苦勞し、農家の人は腰が曲がってしまったのです。それが除草剤や農薬で農耕はラクな仕事になり、男は出稼ぎに出て、カアチャン、ジイチャン、バアチャンの三チャン農業でもできるようにになりました」

いささかアイロニー臭さはあるが、おそらく、農業体験はおろか、有島武郎の「カインの末裔」や「生まれいずる悩み」すら読んだことのない人であるに違いない。「生まれいずる悩み」を感傷的であると評する人は、肉体労働のなんたるかを理解し

えないに違いない。そして、このような人が実際に農業問題を論ずるならば、これから先の自然保護も人材的にお寒いかぎりである。そして、安易な時流に乗った批評は敵に慎むべきである。

## 農家の現状

農業が労働時間の短縮をもたらしただけではない。これによって、戦後の凶作は克復されたといってもよい。しかもなお農家の収入は、農業基本法が施行された現在においてすら、都市労働者のそれよりも低いのである。

十勝地方の例であるが、清水町・鹿追町・新得町は昭和三十八年から現在にいたるまで平均三〇%の農家が離農したのである。その間に一戸の耕地面積は増大し、機械力を導入し経営の合理化を図ってきた。それでいて鹿追町の場合、昭和四十三年の一戸あたりの農家純所得は百十七万円であった。一戸平均三人働いての話である。これは、ほぼ北海道農家の標準でもある。

ちなみに、昭和四十四年の北海道の農家計費のうち、教養娯楽費が一人当り年間一万円にも満たない。また小遣い等雑費も一万二千円程度なのである。文化的なところを金をかけない、安上りというか、こうい

ったところには、質素な生活なのである。結局、生産性の向上は、現在でも必須であり、農家所得が減少しないことを前提にして、農業問題を解決しなければならぬのである。

一方、農業試験場・農業改良普及所などの病虫害防除指導は、それに対する他の効果的な（総合的な判断のうえで）防除法が確立されていない現状では、実際の指導となると、農業を奨励するしか手がないのが現状である。また農家の病虫害アレルギーは想像以上にすごいものだ。

現在、農村は兼業農家の切り捨て、過疎化、農業生産物の自由化、米作のゆきづまり、他産業との所得格差の増大など、まったくの四面楚歌である。こういった複雑な要因の中で、農業がどのような位置に置かれているかを再検討したうえで、農業公害を論じてもらいたいのだ。

いままでの農業公害に関する多くの記述は、生態系の崩壊と人畜への害にスポットをあてて農業公害反対の立場を表明したものがばかりである。ふりかえって、農業消費量世界第一位、農業生産額千億円という事実の裏にどんな秘密が隠されているのか、農業者の立場でもう一度考えてみるとよい。自然保護論者がそういう裏の数多くの事実を故意に無視して、農業問題を論ずるの

は、いかにもジャーナリストイックで一方的であり、したがって軽薄である。農業の危険性を知りながら、それを使わざるをえない全国一千万の零細農民の存在を無視した農業公害論など、成立しようはずがないのである。

## 都会人よ驕るなかれ

では、なぜ自然保護論者がこのような重大なミスをするのであろうか。歴史的にみると、自然保護を唱える人にかぎって、緑の乏しい都会居住者が多いのである。結局彼らが主張してやまない自然保護とは「美しい」自然を都会人の週末のレクリエーションのために確保しようとしてきたそれである。だから、地域住民のことなどまったく考慮しないのは当然である。下北のサルにしても、学者の願望充足と知的エゴイズムであり、農業問題は自らの思想的「進歩性」と知識の優越性を証明しようとするインテリの精神的アクセサリに利用されたのであるといっても過言ではない。このよ

うな自己中心の発想法の精神と社会的視点の欠如は都会人特有のものであり、青瓢箪インテリのキャラクターでもある。自然保護団体の会員が、これほどの危機的状況の中ではかばかしく増えないのは、

あるいは、多くの人達が、自分なりの流儀にしたがって、このような偽善的性格を敏感に感じとっているからかもしれない。

ある団体がするように、シギ・チドリ・ガンの渡来地として有名な千葉県新浜海岸の保護には熱心でも、そことすぐ目と鼻の先にある千葉県原市の工場から排出するフッ素・亜硫酸ガス・オキシダントなどによる樹木の枯死やナシ・サトイモなどの園芸作物の被害の事実をとり上げようともしない自然保護団体など、誰が信用し期待し

ようか。いままでの自然保護団体とその思想が、そういった自分達だけの利益、カムフラータビリティの追求の姿勢であったことは歪めない。

都会に住む *live in comfort* 人達のもつ自己中心的発想、地域住民の立場を考慮しないエゴイステックな学者達、そんな人達をも受けいれる程、自然保護思想は寛大な思想なのである。山岳地帯の国立公園を保護するより先に、自分達の町の公園を一つでもよいから作ってもらいたいのだ。

都会人よ、驕るなかれ。

### □： おわりに ：□

私達は、つねに「美しい」自然の中にも厳然として、人の生活があるのだという事実を忘れてはならない。自然保護思想が高邁な理念とモラルを持つのは良いことであるが、地域住民に誤解され、説得力を欠き、無視した理論と運動であったなら私は願ひ下げである。少なくとも人間の基本的権利

として、健康と幸福に欠くことのできない自然環境を守る思想と運動（彼らはこう主張している）が一部の人間だけのものがあるような状態であるならば、将来の発展は絶望的である。

チェーホフを引きあいに出すまでもなく、とりもなをさず、人の苦しみや悲しみを理解し、つねに被害者・犠牲者の側に組み添えることこそがヒューマニティであり、これこそ自然保護思想の根本命題なのだから。

（千葉大学応用昆虫学教室）